

長崎県議会議員 4期目 会派:改革21

山田ともこだより

No.41

■山田ともこオフィシャルホームページ
www.yamadatomoko.com



●発行:山田ともこ事務所(2021年7月)



フェイスブック、インスタグラム、ツイッター、アメーバにも配信しています。

暑中お見舞い申し上げます。日頃より私の政治活動にご理解、ご協力をいただき、ありがとうございます。県民の皆様には、長きにわたり、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策にご協力をいただき感謝申し上げます。4月中旬より高齢者向けの接種、7月より一般向けの接種が始まりましたが、夏休みに入り、県内では感染拡大傾向にあるようです。さらなる感染防止対策にお取り組みのうえ、ご自愛下さいませ。

●発熱などの症状がある場合の相談(受診・相談センター)

県では、季節性インフルエンザ流行期に備え、発熱などの症状があり、受診先に迷う方に医療機関を案内する「受診・相談センター」を設置しました。

これまで、各保健所及び本庁(土日祝日)に設置していた「帰国者・接触者相談センター」を県内1ヶ所に集約し、新たに「受診・相談センター」として開設しています。

「受診・相談センター」では、保健師等の専門職が相談に応じ、「診療・検査医療機関」等をご案内いたします。発熱などの症状があり、受診先に迷う場合には、ご相談ください。

発熱などのある方は、必ず受診前に、かかりつけ医等に電話で相談し、適切な感染予防対策がとられた環境で安心して受診できるように、医療機関の指示に従ってください。

【開設日時】令和2年11月2日(月曜日)9時から

【電話番号】0120-071-126 ※土日祝含む24時間、県内全域に対応しています。

※長崎県HPより抜粋



【福祉保健課】

住所:長崎県長崎市尾上町3番1号

電話:095-895-2410

FAX:095-895-2570

●新型コロナワクチン接種に関する相談体制



●ワクチンに関する情報

- ・ワクチンって安全なの?
- ・優先順位はあるの? •費用はかかるの?

厚生労働省 新型コロナワクチン コールセンター

○9~21時(土日祝含む) TEL.0120-761-770

●接種後の専門的ご相談

- ・接種の後、腫れがひかない!
- ・病院を受診したほうがいい?

長崎県 コロナワクチンコールセンター

○24時間(土日祝含む) TEL.0120-764-060

※自治体相談窓口は、R3.3.12時点です。※長崎県HPより抜粋

**コロナワクチン詐欺にご注意を!
ワクチン接種は
すべて無料です。**

●相談員が、解決に向けたアドバイスや、内容に応じて関係機関等へ対応を依頼します。
●誹謗中傷等への法的措置など法律相談を希望される方には、弁護士による相談も受けられます。(1案件につき5万円まで相談料無料) ※単価:30分5千円

さらに、SNSなどインターネット上の誹謗中傷等の投稿の削除や必要な調査(投稿者情報の開示請求等)を弁護士に依頼された場合、その経費の1/2(30万円を限度)を県が支援します。

※インターネット以外の誹謗中傷等も対象に含みます。

【長崎県からのお願い】

感染者や医療従事者そのご家族の方などへの誹謗中傷等は、感染された方が行動歴を隠したりすることを助長し、さらなる感染拡大を招いてしまいます。
また、医療体制の崩壊にもつながりかねません。お互いを思いやる心を持って、冷静な行動をお願いします。

【人権・同和対策課】

住所:長崎市尾上町3-1
電話:095-894-3184
ファクシミリ:095-826-4874



山田ともこだより No.41 令和3年(2021年)7月

地域の声を集めて県政へ届けています。 活動スナップ『2021年4月～2021年7月』



●R3 5/3:
福井ミュージアム



●R3 7/7:
鹿町



●R3 5/5:成人式



●R3 7/7:世知原、紫陽花

ながさきコロナ対策飲食店認証制度「team NAGASAKI SAFETY」



認証ロゴ

対象

申請方法

補助金

お問い合わせ

県内において食品衛生法による営業許可を受け事業を営んでいる者のうち飲食スペースを有する店舗

郵送 又は 電子申請

認証取得に必要な設備投資等に対し

1店舗あたり上限10万円
0570-550-388

にご参加ください!



※長崎県HPより抜粋
9:00-18:00
土日祝日休み

佐世保市飲食店10万円クーポン 県が行っている、認証制度をクリアした佐世保市内の飲食店へ10万円へのクーポンを支給。

長崎大学の協力のもと、長崎県が官民一体となって行う安全・安心のための認証制度「チームナガサキセーフティー」について、この度、飲食店を対象とした「ながさきコロナ対策飲食店認証制度」が導入されました。

次のすべてを満たす
事業者が対象となります。

- ①食品衛生法に基づき営業を行っている飲食店・喫茶店。
- ②飲食することを主な目的とした設備を有する飲食店であること。*テイクアウト型、デリバリー型の店舗、遊戲施設は対象となりません。
- ③暴力団員等又は暴力団密接関係者が営む施設でないこと。

第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅 キャンペーン 長崎県限定

県民の方を対象として、県内の対象宿泊施設への宿泊及び旅行商品に対し、「第2弾 ふるさとで“心呼吸”の旅キャンペーン」を再開致します。

- 佐世保市を含めた県下感染段階のステージ1への引き下げに伴い、以下のとおり佐世保市も再開することといたします。
- 佐世保市民が県内旅行を行う際の割引適用 ●県民が佐世保市内の施設を利用する際の割引適用
- 再開日:令和3年7月15日(木)の宿泊旅行から割引適用開始※7月14日(水)午前10時から予約受付開始



※佐世保市HPより抜粋

新型コロナワクチン接種のご相談について・ワクチンはどこで打てるの?・接種券はいつ届くの?・接種券をなくした!



○佐世保市

9時00分～17時00分平日のみ
3/27から土日祝も要付

佐世保市ワクチン
接種コールセンター
ナビダイヤルTEL.
0570-022-558



○佐々町

8時30分～18時30分
平日のみ

佐々町ワクチン
接種コールセンター
TEL.
0956-40-1555



○小値賀町

8時30分～17時15分
平日のみ

小値賀ワクチン
接種コールセンター
TEL.
0959-56-3111



※佐世保市HPより抜粋

福祉避難所の増設について

昨年9月の一般質問にて、福祉避難所については、バリアフリーの環境が整った特別支援学校など、新たな施設を検討してはどうかと提案をしたが、さらなる確保の為どのように取り組んでいくのか。



【答弁・福祉保健部長】

市町独自の支援策として、個人事業主にも支給している事例は、県内では西海市が実施している。21市町の二ースもしっかりと聞いた上で、国に、経営者も対象にすることによって要望いただきたい。

【答弁・福祉保健部長】

市町独自の支援策として、個人事業主にも支給している事例は、県内では西海市が実施している。

新型コロナウイルス感染症に感染した国民健康保険の被用者に対し、昨年から、傷病手当金が支給できるようになつたが、飲食店などの個人事業主は対象になつてない。私は、対象を個人事業者にも拡大すべきだと考えている。個人事業主も支給対象としている自治体が全国で幾らかあるようだが、県内での支給状況は。

現在のコロナ禍において、多くの国民がその影響を受けており、生理用品を買うことができない生理の貧困が社会的な問題となつている。民間団体が3月に発表した調査では、高校生や大学生の5人に1人が、過去1年で金銭的理由により生理用品の購入に苦労したり、節約のため交換頻度を減らし、不衛生な状況に強いられるようになっていている。この問題をどう認識しているのか。



【答弁・福祉保健部長】
福祉避難所の改修に係る経費等につきながら検討していく。

【協力雇用主を増やす取り組みについて】

国では、出所者を雇用するなど就労支援を行う協力雇用主を募集しており、全国で2万3,000事業者が登録をされているが、雇用の実績は11事業者、15名にとどまっている。本県においても、1,844事業者が登録されているが、雇用の実績は11事業者の約7割が再犯時に無職の状態にあり、再犯防止の観点からも、刑務所再入所協力雇用主を増やしていく必要があると思うが。

【答弁・土木部長】

平成28年に「再犯の防止等の推進に関する法律」が施行され、翌年に至るまでの期間が短いと言わっている。出所後の住まいを確保することは、誰一人取り残さない優しく協力して経済団体や企業に働きかけるなど、今後、制度の普及に取り組んでまいりたい。

【アピアランスケアについて】

適切な情報提供の在り方や医療者による適切な介入の在り方などについて議論が行われている。県としても、引き続き、支援の在り方について検討をしてまいりたい。

【住宅確保対策について】

国によると、刑務所満期出所者などのうち約5割が、適切な居住先がないまま出所した方は、再犯の大変重要であり、多くの事業者の方々に協力雇用主として登録いただきたい。協力雇用主の拡大については、県としても、国の関係機関と協力して経済団体や企業に働きかけるなど、今後、制度の普及に取り組んでまいりたい。

【傷病手当金の状況について】

【傷病手当金の状況について】

—議会での「一般質問」とは?—

●県政全般にわたる政策論議です。質問する側(議員)質問される側(県)も共に十分な準備が必要なため、通告制が採用されています。議員は質問の構想を練った上で要旨を通告し、質問の原稿を作成。県も通告の内容に万全の準備を整えて的確な答弁ができる体制を構築します。

●県民の声を聴き、政策課題を掘り下げる、他県の先進事例や現状を研究しながら課題解決に向け政策を立案し議会で提案します。議員にとって重要な機会であり、県民生活向上のために重要な役割を担っています。



令和3年6月24日 一般質問に登壇

生理の貧困について

現在のコロナ禍において、多くの国民がその影響を受けており、生理用品を買うことができない生理の貧困が社会的な問題となつている。

民間団体が3月に発表した調査では、高校生や大学生の5人に1人が、過去1年で金銭的理由により生理用品の購入に苦労したり、節約のため交換頻度を減らし、不衛生な状況に強いられるようになっていている。

この問題をどう認識しているのか。



【答弁・こども政策局長】

住民に身近な市町が国の交付金制度を活用してNPO等の民間団体と協力し、生理用品の提供等を通じて、子どもや女性を各種の支援制度につなぐ取組ができるよう、市町への情報提供や関係団体との調整等を行い、実施に向け働きかける。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、女性特有の問題が顕在化し、不適切な養育環境にある子どもやその家庭、また就業や生活面で困難や不安を抱える女性に対する支援は重要である。市町と十分連携を図りながら対応していく。

【答弁・中村知事】

新型コロナウイルスの影響が長期化する中で、不安や困難を抱えるひとり親世帯の状況や支援ニーズをより積極的に把握をし、寄り添うように対応が必要ではないか。

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、不安や困難を抱えるひとり親世帯には、毎年8月頃に現況届を提出していたが、その際に、困り事を相談できる相談票を提出できるようになります。児童扶養手当を受給している世帯には、だくが、その際に、ひとり親世帯の状況や支援ニーズをより積極的に把握をし、寄り添つていく対応が必要ではないか。児童扶養手当を受給している世帯には、毎年8月頃に現況届を提出していたが、その際に、困り事を相談できる相談票を提出できるようになります。児童扶養手当を受給している世帯には、だくが、その際に、ひとり親世帯の状況や支援ニーズをより積極的に把握をし、寄り添つていく対応が必要ではないか。

シングルマザーへの支援について

新型コロナウイルスの影響が長期化する中、不安や困難を抱えるシングルマザーへの支援が重要ではないか。



養育費不払い解消支援について

厚生労働省が行つてはいる平成28年度全国ひとり親世帯等調査によると、養育費の取決めを行つてはいる母子世帯の割合は約24%、養育費の実際に養育費を受け取つてはいる母子世帯の割合は約43%あるが、離婚後のひとり親家庭の自立のための入り口の支援であり、養育費が確保されることにより、子どもが離婚後やネグレクトなどの虐待りスケの軽減にもつながる。養育費不払い解消に向けた取組が必要ではないかと考えるが。

現在、法務省において、養育費に関する制度の見直しや在り方など検討が進められており、国の制度検討の動向を踏まえながら検討してまいりたい。

【答弁・こども政策局長】

現在、法務省において、養育費に関する制度の見直しや在り方など検討が進められており、国の制度検討の動向を踏まえながら検討してまいりたい。



生理の貧困について

【答弁・こども政策局長】

住民に身近な市町が国の交付金制度を活用してNPO等の民間団体と協力し、生理用品の提供等を通じて、子どもや女性を各種の支援制度につなぐ取組ができるよう、市町への情報提供や関係団体との調整等を行い、実施に向け働きかける。